

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第五条第一項の規定により大和・木津川森林計画区に係る令和五年四月一日から令和十五年三月三十一日までの地域森林計画をたてたので、その関係図書を奈良県水循環・森林・景観環境部森と人の共生推進課において閲覧に供します。

令和五年一月十三日

奈良県知事 荒井正吾